

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立 若楠小学校

校長名 高添 末広



平成31年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

「夢をもち、明るく笑顔で生き生きとチャレンジする児童の育成」 ～たくましく ゆたかに ひびけ われら若楠～				
目指す学校像	・子どもに確かな学力を養う学校	・支えあう仲間作りを進める学校	・スポーツと遊びに積極的に取組ませる学校	・保護者と地域の期待にこたえる学校
目指す子ども像	・めあてをもち、友だちと対話し、学びを深める子ども	・だれとでも元気にあいさつできる子ども	・健康な体づくりに励む子ども	・めあてをつくりチャレンジできる子ども
目指す教師像	・自己を振り返り、資質と能力を高め授業改善に努める教師	・子どもの心と向き合う教師	・子どもとともに健康を考え、汗をながす教師	・組織の一員として高きに和す教師

【目標設定の理由】

○ 子どもの実態

- ・学力や体力の二極化傾向に変化が見られ改善傾向にあり、体力も上向き始めている。
- ・自主性をもった子どもが増え始めている。
- ・特性等の様々な要因で学習に集中できない子、生活・学習習慣が確立できていない子が1割以上で年々増加傾向にある。

○ 教師のねがい

- ・深い学びにつながる学力を身につけさせたい。
- ・集団の中で、優しさと思いやりをもつ子を育てたい。
- ・自主性と自立性を持って物事に取り組みさせたい。
- ・保健と衛生、スポーツや遊びをとおして、けがや病気をしない、たくましい体を作らせたい。

○保護者の願い

- ・いじめのない楽しい学校であってほしい。
- ・新たな時代を生き抜く能力をつけてほしい。
- ・心優しい子どもに育ててほしい。

○地域の願い

- ・地域でも元気なあいさつを交わしてほしい。
- ・地域の行事に、子どもと保護者が多数参加することで、地域がつながり、親子のふれあいがあふれる町にしたい。
- ・子どもたちを中心に地域住民がまとまり、安全・安心な町をつくりたい。

【学校スローガン】

(わ) (か) (く) (す) で育む若楠っ子

(わ) かるまで学び合い・認め合い (か) わそうあいさつ・言葉かけ (く) よくよせ前向きに (す) ポーツも勉強もがんばろう
3つの「や」

「や」さしさと 「や」りがいで 「や」る気を興し 集団力を高める 「チーム若楠」

2. 本校の教育の特色

※ 学校運営組織（概要）

(1) 学校経営の基本方針

- ① 教師力・組織力の育成と向上
- ② 認め合い、高めあう集団づくり
- ③ 伝統を引き継ぐ、健康でたくましい体づくり
- ④ 家庭・地域等との連携強化



(2) 本年度の教育の重点

- ① 教師力・組織力の育成と向上について **「知」 育成部**
 - 働き方改革に基づき業務内容の前年比10%削減を行い、全職種の業務内容を時間対教育効果で見直し、児童と向き合う時間を確保する。※削減のためのキーワード「重要度ランク付け」「取捨・選択」「使い回し」
 - ・「協働的な学び」を取り入れた「若楠授業」と「授業づくりのステップ1・2・3」をもとにした授業改善に全教員で取り組み、特に算数科・理科の基礎的内容を定着させる指導力を養っていく。



- ・教科の本質を理解し、「活用力」を意識した授業づくりを単元レベルで行っていく。
- ・学年担当者会を学期に1度開催し、学年・学級の運営状況・課題を明らかにし、教職員一人ひとりの危機管理能力を向上させる。
- ・1年間のスパンで経営と運営を意識した教育活動並びに学年活動を設定し、3部会（「知」育成部、「体」育成部、「心」育成部）の部長と学年主任により、実践・評価・改善に関する報告の場を月に1度行っていく。
- ・学校課題（若手教職員の育成による学年・学級づくり等）に対して、コーディネーター並びにメンターを中心に、その支援・指導の方向性を共通理解し、組織力で解決していく。
- ・ユニバーサルデザインによる教室内外の環境整備と、低・中・高学年を最小組織とした生徒指導体制により、教職員一人ひとりの危機管理能力を向上させ、安心・安全な学校環境を構築する。
- ・人事評価制度における妥当性と適確性を高め全職員に周知するとともに、部内評価と学校評価を連動させ、PDCAサイクルを強化する。

② 認め合い、高めあう集団づくりについて

「心」 育成部

- ・「ひびき活動(たて割り活動)」を核とし、子どものよさを認め合わせ、自尊感情を育てる。
- ・支援を要する子どもを中心にすえ、全ての子どもの居場所がある温かい集団づくりを行う。
- ・子どもや学級の状況を全職員で共通理解し、組織として対応するため校内支援体制を充実させる。
- ・いじめ防止対策推進法をもとに、全職員でいじめ防止を推進する。
- ・子どもの自主性を生かす教育活動を工夫する。
- ・優しさと楽しさと笑顔にあふれ、節目とけじめのある集団をつくり、自尊感情を高める手立ての継続
- ・美しい日本語の使用 ・「ぼかぼかの木活動」の継続 ・よさ見つけ活動の継続

③ 伝統を引き継ぐ、健康でたくましい体づくり 「体」育成部

- ・ 朝の運動、外遊びの奨励 ・ 楽しい体育づくり (佐賀体育の見直し)
- ・ 給食、食育指導の工夫 ・ 周到的準備によるマラソン大会

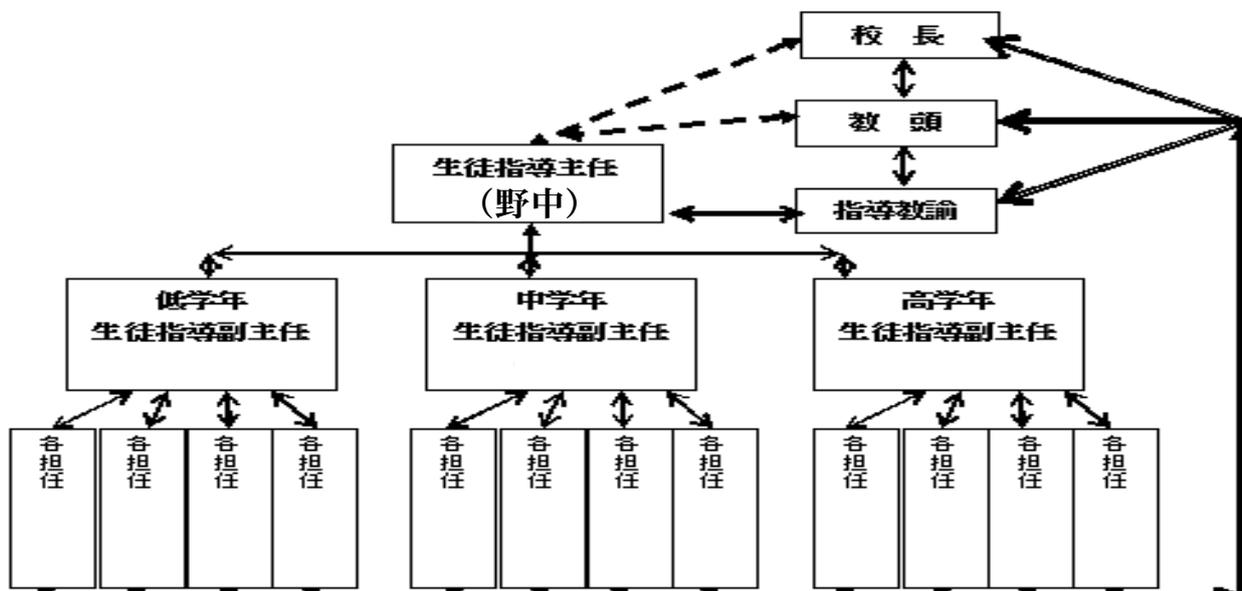
○ 安全指導の充実

- ・ 教職員危機管理研修の実施 ・ 児童、保護者の危機管理能力の向上 ・ 地震、津波避難訓練の実施



(3) 本年度の指導の重点

- 算数科の基礎・基本的内容を定着させる指導方法と転移力を生み出す問題内容と振り返りのさせ方を探る。
 - ・ 国語単元学習で養った単元観 (指導事項・思考操作・言語活動) を算数科においても生かし、算数科の基礎的・基本的内容を明らかにする。
 - ・ 算数科における問題解決型の学習方法を、学年の発達段階に応じて定着させる。
 - ・ 図・式・答え・説明の「4点セット」に、二次元表やグラフを取り入れた対話活動や全体説明の場を設定する。
- すべての教科や活動の礎となる国語力の育成
 - ・ 国語科指導において、協働的な学びを基礎とし、児童の主体的な活動を引き出す単元計画の工夫
 - ・ 単元の見通しがもてる学習課題と、学びがいのある言語活動を取り入れた単元学習の実施
 - ・ 自ら問いを立て、解決し、獲得した力を、有用感を伴い活用する場の設定
 - ・ 「児童生徒の活用力向上研究指定事業」を受け、対話活動の中から生まれる活用力の育成
 - ・ 問題解決型の学習過程にそった、算数科授業の改善
 - ・ 図書館教育の充実と読書習慣の確立
- ICTプロジェクトの実践化を図る。
 - ・ 教師一人一台のタブレット端末の活用による授業・業務改善を進める。
 - ・ 「協働的な学び」を取り入れた学習の充実に寄与するICTの活用について研究を進める。
 - ・ 電子黒板、タブレットPC活用のルール (児童版) を作成し、適切な情報活用を指導する。
- 生活指導・生徒指導の充実



- 異年齢小集団活動（響き活動）を通して、「出番・役割・承認」の取り組みを継続することで、自尊感情と他者尊重の心情を醸成していく。
 - ・ 「あいさつプラス1」に全校で取り組み、地域でも進んで明るく挨拶ができるようにする。
 - ・ 特別な支援を要する児童を中心とした学級・学年づくりをすすめ、安全・安心が生活・学習環境を提供する。
 - ・ 児童の生活の様子を定期的に話し合う子ども支援会議を充実し、全職員で「気になる場面や子どもを取り巻く課題」の状況を共有し、指導方針を明確にして、校内外の諸問題に迅速かつ具体的に対応する教育相談体制を構築する。
- 事後処理より未然防止に重点を置いた生活・生徒指導力を育成する。
 - ・ 全校朝会と学年朝会そして学級指導を連動させ、学校の決まりや生活の目標について、児童の主体的な関わりの場を設け、発達段階や個に応じた適切な指導を行っていくことで、児童の自己肯定感を高め、規範意識の向上と基本ルールの徹底を図る。
 - ・ 担任、学年担当、低・中・高主任、生徒指導主・副主任、管理職と組織的な生徒指導體制の充実を図り、迅速かつ正確な相談、連絡、報告を実現するとともに、事案・事故の深刻度に適切に対応できる常時体制と緊急体制の二通りを確立・強化する。
 - ・ 「教育は今日行く」で、学校で起きた事故・事案については、生徒指導體制を十分に活用し、迅速に家庭に連絡をとり、家庭訪問を行うことで、ピンチをチャンスに換え、保護者からの信頼を得る。

(4) 学校の教育課題とその対策

- 新規採用教員が毎年配置される中(学級16クラスの内、20代が6人)、ベテラン教諭の大量退職、ミドルリーダーの不足と重要分掌事務の固定化による閉塞感と疲弊感がある。分掌事務の中核（研究主任・生徒指導主任・特別活動主任）を担うことは無理でも、その補助ができる若手教員の育成が不可欠となっている。職場内研修の充実をニーズに応じて図りたいが、多岐に渡り、優先順位をつけ実施していく。
- 汚染水問題に揺れた給食室建設が山場を越え、今後1年間をかけて新給食室の建設が本格化する。工事車両も頻繁に出入りし、その慌しさから、児童の落ち着きを損なわないよう、日々と週末の事前指導により、目配り・気配りを促す。

(5) 佐賀市の特色ある取組について

① 市民性を育む取組

- ボランティア活動による地域貢献 3年生による河川清掃活動 6年生による校外清掃活動等
- 「ふるさと支援事業」を活用し、郷土佐賀を愛する心を育てる。
 - ・ 年間計画の中に校外学習を各学年とも積極的に位置付け、中・高学年は「ふるさと支援事業」により経費の削減を図り、低学年は地域ボランティアを活用することで、地域に関する学習や地域の人と関わる経験をもとに、児童の興味・関心を喚起する。
 - ・ 教科や特別の教科道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、校外学習や体験活動で、地域人材を積極的に活用しながら行う中で、若楠校区や佐賀市のよさを知り、郷土への愛着を深める。
 - ・ 子どもたちを地域行事や活動に積極的に参加させるために、まずは保護者の地域活動への参加が不可欠であり、学校行事だけでなく地域行事も、「学校情報」として、適時発信し周知する。

② 特別支援教育の取組

- 特別な支援を要する児童の安心と居場所づくりを、交流学級と親学級の双方で行う。
 - ・ 教室環境づくりに関する視点を明示し、UD化を意識した学習環境づくりを全クラスで共通実践する。
 - ・ 特別支援コーディネーターを2人体制とし、子ども支援会議（年4回）をより効果的、効率的に実施する。
 - ・ 生徒指導體制と教育相談体制との関連を強化し、支援を必要としている児童や取り巻く課題をいち早く把握し、学年会やケース会議等で協議し、事後指導より未然指導に力点を置き、組織的に対応していく。

- ・ 教育委員会や巡回相談等の外部機関の支援を積極的に受け、より具体的な支援の手立てを講じる。
- ・ 全校朝会や児童集会の折に、特別支援教育に関する正しい知識をもたせ、子どもたちの「障害」に関する理解を深め、特別支援学級の児童との交流を促進する。
- ・ 職員のスキルを高めるために、講師招聘による特別支援教育に関する研修会を夏季休業中に実施する。

③ 幼保小中連携の取組

○ 小中連携の強化

- ・ 「活用力向上」をキーワードに、城北中学校の「学び合い」、高木瀬小学校と本校の「算数科」において、年間計画と研究体制及び授業実践について協力し合い、互いの授業参観を継続することで、相互理解を図り、3校の足並みを揃える。

○ 幼保小中高大の連携試行

- ・ 教育実習や現場体験学習のみならず、個人の教科等研究においても、意図的に各大学教授陣の指導を仰ぎ、異校種間連携の取組の幅を広げていく。
- ・ いじめ・いのちを守る日の取組・・・毎月1日を設定日として実施

○ 職員チームによるいじめ・命の講話

- ・ 級外も含め全職員がいくつかのチームを組み、いじめや命に関わる講話を月に1度他の学級で行う。
- ・ 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」に設定し、人権や命について考えさせる日とする。
- ・ 悩み事やいじめに関する「ほのぼのアンケート」を定期的の実施して、実態把握に努め、気になる児童には担任による教育相談や支援を行う。
- ・ Q Uテストを年間2回実施し、児童の実態を学級づくりの重要な指標とし、経営の具体的な改善策に結びつけ、役割・責任・称賛による児童の自己有用感を育み、安定した学校生活につなげる。

④ 外国語活動、特別の教科道徳、プログラミング教育への取組

○ 外国語活動(中学年25時間、高学年60時間)の着実な実施

- ・ 中学年10時間分と高学年25時間分の一部を土曜授業で実施する(5時間)。
- ・ 月曜日6校時目と水曜日6校時目の外国語活動の時間を年間計画位置づけて遺漏なく実施する。(中学年5時間と高学年20時間)

○ 特別の教科道徳における評価の質を高める。

- ・ 1年間のスパンの中で、最終的に道徳実践力に結びつく個人内の変化を、作業の効率性を考え、文言での確に表現する方法をさぐる(参考資料やソフトの有効活用)。

○ プログラミング教育への関心を高める。

- ・ 算数科や理科、総合学習の時間において、論理的な思考を促す単元の洗い出しを行い、プログラミングソフトの一種である「スクラッチ」を積極的に活用してみる。

3. 教育計画

(1) 本年度の教育の重点

1. 基礎基本の定着と子ども主体の学びで目指す確かな学力の向上 **(「知」育成部)**

- ◎新学習指導要領を見据えた教育活動の推進と自ら問いをたて、対話的に学ぶ児童の育成（研究主題）
 - ①学習の目的や方向性を提示 ②ICT機器活用 ③国語と算数での活用力向上
 - ④「授業づくりのステップ1・2・3」による授業改善
- TTや少人数授業による指導方法の工夫改善
 - ①2回PDCAサイクルを回し、児童の実態把握に基づく補充・深化・発展学習の充実
 - ②スキルタイムの工夫改善（内容の系統化と精選・実施の徹底を図る）
- 「にこにこ家族会議」による家庭と連携した学習習慣、生活習慣の改善
 - ①家庭学習の習慣化 ②「家読」の推進

2. 子どもの自主性を生かした楽しい学級・学校づくり **(「心」育成部)**

- ◎居場所のある温かい学級づくり
 - ①学期毎の学級作りの方策 ②学級活動を中心とした人間関係づくり
 - ③学校行事、児童会活動での「出番・役割・承認」による主体性の育成
- よきリーダー、よきフォロワーを育てる特別活動の実践
 - ①学級活動(学級会)の活性化 ②自主性を伸ばすひびき活動の工夫
- 自己肯定感を高める継続的手立ての工夫
 - ①「ぼかぼかの木活動」の継続 ②よさ見つけ活動の継続

3. 伝統を引き継ぐ健康でたくましい体づくり **(「体」育成部)**

- ◎継続的な体力づくり
 - ①朝の運動、外遊びの奨励 ②楽しい体育授業づくり ③給食、食育指導、歯みがき指導の工夫
- 安全指導の充実
 - ①教職員危機管理体験研修の実施 ②児童、保護者の危機管理能力の向上 ③県下一斉津波避難訓練参加
- 環境教育の充実
 - ①学校版ISO活動の日常化 ②「静かな掃除時間」の徹底 ③教室内外の整理・整頓

4. ユニバーサルデザイン化を志向する学級づくり **(「心」育成部)**

- ◎情報の共有化と具体的支援を話し合う子ども支援会議の開催
 - ①重点化した子ども支援会議 ②UD教室環境・授業の工夫
- 児童の「障がい」についての理解促進
 - ①特別支援教育に関する校内研修の充実 ②人権集会の充実

5. 家庭・地域との連携を強める学校づくり **(教務部)**

- ◎地域とともに取り組む子ども見守り活動の充実
 - ①3:30見守り運動の充実 ②「むつみ会」「ゴジラの会」「地域人材」等の活用拡大
 - ③地域行事への参加促進（例：わかくす全員集合）
- 連携の強化
 - ①西九州大学との連携推進 ②幼保小中連携の継続
- チーム学校の再構成
 - ①事務室と職員室の情報共有 ②学校・学級事務の一層の効率化 ③3部会と学年主任会の目的の明確化

(2) 佐賀市の特色ある取組について

① 幼保小中連携の取組

《重点目標》

○小中連携の強化

○幼保小中高大の連携試行

1. 連携会議や情報交換会を年間計画の中に位置づけ情報の共有化を図る。また、園所訪問や個別の教育相談等を行い、入学後の指導に生かす。
2. 入学前の学校体験を通して入学への不安をやわらげると共に幼児の実態を知り、入学後はわくわくプログラムの有効活用によりスムーズな接続を図る。
3. 小中連携教育では、連携体制及び年間計画を見直し、確実な実施を目指す。中学校授業体験や高木瀬小との交流会を継続し、児童の進学への不安を解消する。
4. 地域に幼保小中高大が立地する条件を生かし、教育実習や現場体験学習を計画的に実施し、異校種間連携の取り組みを継続・発展させる。

② 「いじめ・いのちを考える日」の取組

《重点目標》

○職員チームによるいじめ・いのちの講話

1. いじめ防止基本方針の見直しを行い、県版、市版と連動したより実効性の高いものに改善する。
2. 毎月1日を「いじめ・いのちを考える日」に設定し、人権や命について考えさせる日とする。
3. 職員がチームを組み、担任ではない者がいじめや命に関わる講話を行う。
4. 悩みことやいじめに関する「ほのぼのアンケート」を定期的の実施して実態把握に努め、気になる児童には担任による教育相談や支援を行う。
5. QU テストを年間2回実施し、児童の実態を学級経営の改善に反映させ、児童が安心して学校生活を送れるようにする。
6. 今後の効果的な取り組み
 - ・人権集会との関連 ・特別の教科道徳や学級活動に関連づけた授業作り
 - ・「いじめ・いのちを考える日」の朝の講話内容と児童の感想の情報共有をし、次年度に生かす。

③ 市民性をはぐくむ取組

《重点目標》

* 以下の重点目標について、市民性をはぐくむために学校教育において意図的に設定した「出番・役割・承認」の機会を設定する。

○ボランティア活動による地域貢献

○ふるさと支援事業等を活用し、郷土佐賀を愛する心を育てる

○「出番・役割・承認」の浸透

1. 各教科や特別な教科道徳、外国語及び外国語活動、特別活動、総合的な学習の年間指導計画の中に、地域に関する学習や地域の人と関わる体験活動を位置づけ、児童の興味・関心を喚起する。
2. 教科や特別な教科道徳、外国語及び外国語活動、特別活動、総合的な学習の時間において、地域の中で校外学習を行うなど、体験的で主体的な学習を行う中でふるさと支援事業などを活用し、若楠校区や佐賀市のよさを知り、郷土を愛する心情を育てる。
3. 地域、行事や活動に積極的に参加させ、豊かな人間関係を育み、自分たちの住む郷土への理解と愛着を深める。

* 各活動において実行委員会や担当者等を位置付け、児童が主体的に活動できる場を意図的に設定し(出番・役割)、責任を持たせると共に、よりよい活動を承認できるようにしていく。

④「土曜授業」年間5日間(3時間授業)

《重点目標》

- 学力向上と地域、保護者との連携の強化
- 地域の人々による子どもの居場所づくり
- 1. 外国語活動の時間に充てる。(5時間)
- 2. 地域や保護者と連携する授業・行事を積極的に実施する。(10時間) 合計15時間

(3) 指導の重点11項目

①学力向上の取組

《全国学習状況調査を受けて》

- どの教科においても無回答率は、佐賀県・全国平均と比べると、ともに低くなっている。
- 国語科では、目的や意図に応じ、提示された条件に沿って、文章全体の効果を考えて適切に書く問題についての正答率が低かった。
- 算数科では「図形」領域の正答率が高いものの、「数量関係」領域の正答率が低く、テータの要素が2つ以上表されたもので、表から必要な数値を区別して読み取ることができていなかった。

《具体的施策》

- どの教科等でも、学習の目的や方向性を示す『めあて』を提示し、授業の終わりには、学習の達成感を味わい、学んだ内容を再確認するなど、めあてに沿った『振り返り』を行う。
- 個人で立てためあてを意識しながら授業作りをする。
- 問題文に印をつけたり自分の考えを残したりしながら問題に取り組む学び方を再度全職員で確認し、全教科等での指導を徹底する。
- 児童が自信を持って、グループや学級内で考えを発表できるように親和的で自治的な学級作りをする。
- スキルタイムでは、引き続き既習内容の定着を図り、さらにその知識を活用できるような内容に取り組む。
- 図書館の利用が増えるよう呼びかける。

②道徳教育(心の教育)の充実

《重点項目》

- 1 自己肯定感を高める教育活動の実践
- 2 一人ひとりが認め合い、助け合い、励まし合う児童の育成

《具体的施策》

- 年間指導計画に基づいて家庭や地域社会と連携した「ふれあい道徳」の授業実践を行う。
- 各教科等との関連指導計画を作成し、各教科等で道徳的価値を意識した指導を行う。
- 新教育課程に位置付けられた「特別の教科 道徳」やその評価の在り方について校内研修を行い、理解を深める。

③特別支援教育の充実

《重点項目》

1 特別な支援を要する児童を中心とした学級づくり

《具体的施策》

- 支援を必要としている児童や児童を取り巻く課題をいち早く把握し、ケース会議や子ども支援会議で協議するとともに、複数の職員で言葉かけや接触を図ったりしながら、きめ細かい指導をしていく。
- 交流学級担任と特別支援学級担任が、日々の授業や時間割等の細かい情報交換を行ったり、児童の特性について共通理解を図ったりすることで、特別な支援を要する児童を中心とした学級づくりにつなげる。
- 子ども支援会議(年6回)をより効果的、効率的に実施する。
- 外部機関との連携を密にし、巡回相談や支援会議を通して実態に即したより具体的な支援の手立てを講じる。
- 職員のスキルアップや子どもたちの「障がい」についての理解促進を図るために、特別支援教育に関する研修会を実施する。

④生徒指導の充実

《重点項目》

- 1 「交通安全教室」「地震・火災避難訓練」「不審者避難訓練」「風水害避難訓練」「火災避難訓練」の計画的な取り組みを継続
- 2 「いじめ」「問題行動」に対する未然防止・早期発見・早期対応・被害の最小化・再発防止の指導に対する共通理解と組織を生かした対応力の育成
- 3 学校における生活の決まりの確認及び長期休業中の生徒指導の充実
- 4 携帯電話・スマートフォン・ゲーム機等におけるSNS関係のトラブルに対する未然防止と保護者への啓発
- 5 不登校、保健室登校等児童への対応の充実

《具体的施策》

- 児童の「命」を守るため、危機回避能力の向上のために定期的実践する。
- PTA と共同で交通安全教室を開催し、自転車左側通行、ヘルメット着用を徹底する取り組みを続けていく。
- 担任、学年担当、生徒指導主任、管理職と、迅速かつ正確な相談・連絡・報告を行う。
- 児童の生活の様子を定期的に話し合う子ども支援会議を充実し、全職員で「気になる場面や子どもを取り巻く課題」の状況を共有し、指導方針を明確にして校内外の諸問題に迅速にかつ具体的に対応する体制を構築する。
- 全校朝会と学年朝会、終業式、始業式、学級指導を連動させ、学校の決まりや生活の目標について児童の主体的な関わりの場を設け、発達段階や個に応じた適切な指導を行っていくことで、児童の自己肯定感を高め、規範意識の向上と基本ルールの徹底を図る。(特に、SNS関係のトラブルや交通事故)
- 情報モラル教育の年間指導計画と連動させて指導の徹底を行う。また、学校の決まりや長期休業中の生徒指導においてPTAとも協力し、各家庭において、インターネット機器使用の約束を作るように学校だよりや、学年通信、懇談会を利用して啓発を行う。
- 児童の生活の様子を定期的に話し合う教育相談部会を週1回実施する。そこで、児童の実態(学習状況・交友関係・家庭状況等)について情報共有しながら変容を見取り、対応策を練る。また、全職員での支援会議において「気になる場面や子どもを取り巻く課題」の状況を共有し、指導方針を明確にして校内外の諸問題に迅速にかつ具体的に対応する体制を構築する。
- 不登校傾向の児童については、支援する内容や方法について適宜話し合いを持ちグループローラー作戦等に記入する。
- 必要であると判断した場合に、家庭・地域との連携・協力を求め、外部機関と(SC、SCW 等)の連携を図る。

⑤キャリア教育の充実

《重点項目》

キャリア教育の視点を年間指導計画に位置づける。

《具体的施策》

- 係活動、当番活動、行事の役割等を通して、責任をもって仕事を果たしていく態度を育てる。
- ICT を利活用し、情報に関わる能力を育てる。
- 協働的な学びの中で、コミュニケーション能力、人間関係調整力を育てる。
- 地域で働く人をゲストティーチャーとして招いて話を聞き、将来の職業についての夢やビジョンをもたせる。
- 小中連携の取組を通じて、中学校生活や将来の進路について関心を高めたり、考えさせたりする。

⑥人権・同和教育の充実

《重点項目》

- 互いに認め合う集団作り

《具体的施策》

- 困り感をもっている子を中心に据えた学級集団づくりを全教科、全領域で行っていく。
- 職員チームによるいじめ・いのちの講話や、「ほのぼのアンケート」を定期的実施して実態把握をし、いじめの未然防止に努める。
- 人権集会や平和集会を通して、人を思いやる心や自他を大切に作る心育てる。
- 「学級ほかほかの木活動」に1年を通して取り組み、一人一人の良さに気付くと共に自己を肯定する心育てる。

⑦男女平等教育の推進

《重点項目》

- 成長している心と体を理解し、健康で楽しい生活を送る
- 思春期の心と体を理解し、協力して楽しい生活を送る

《具体的施策》

- 体育科の保健領域や学級活動において、体の発育や心の変化の学習を通して、男女の特性と役割を理解し豊かな人間関係を作る。
- 学級活動や社会科において、性情報に対して正しい見方や判断力をつける。

⑧環境教育の推進

《重点項目》

- 学校版環境ISOの組織の再編(学校全体・委員会活動・各学級及び担当者等の役割分担)
- 学校版環境ISOの活動に向けた活動の見直しを図った実践計画を基にした活動の充実
- 学校全体(教職員・児童、委員会活動、各学級)におけるISO活動の日常化

《具体的施策》

- H30年度に市教委に提出した ISO 活動報告書と改善案を基に活動計画を見直し、学校全体としての組織での活動になるようにする。
- 「キックオフ宣言」(電気や水の無駄遣いをなくし、ごみを減らし、物を大切にする)をスタートとして位置づけた活動の充実
- ISO活動に対する取り組み状況の確認を行う。
- 段ボールやアルミ缶等の資源物回収に取り組む。
- 各学年において、総合的な学習の時間や特別活動、各教科等との関連を図り、実践を充実させる。

⑨情報教育の充実

《重点項目》

1 ICT の効果的な活用

《具体的施策》

- 各教職員ICT機器活用により授業・業務改善を進める。
- 「協働的な学び」を取り入れた学習の充実に寄与するICTの活用について研究を進める。
- ICTを全教科で活用し、児童の興味・関心を高め、意欲的に授業に取り組むための方策を講じる。
- コミュニケーションツール、表現ツールとして活用することで、思考力・表現力の育成を目指す。
- 各学年の実態に応じた情報モラル教育を実施する。

⑩読書指導の充実

《重点項目》

読書意欲の向上や読書習慣の定着

《具体的施策》

- 年2回の図書館祭りを充実させ、楽しく、行きたくなるような図書室の環境作りの工夫をする。
- 児童に、読書に関する個人目標をもたせたり、通知表に貸し出し冊数を記録したりして、達成に向けた支援をする。
- 家庭と連携した「家読」の奨励。

⑪食に関する指導の推進

《重点項目》

1 食に関する正しい知識と望ましい食習慣の定着

《具体的施策》

- 職員研修を行い、食物アレルギーに関する基礎知識の充実と緊急時対応について共通理解を図り、誤食の未然防止に全力を注ぐ。
- 関連教科や学級活動、給食の時間などを活用して食に関する指導を行い、食事の大切さや食事のマナーを身に付けさせるとともに、食に関わる人々へ感謝の気持ちを育む。
- 栄養教諭と担任との TT で食に関する授業を実施する。
- 給食試食会や給食だよりで、食に関する情報を家庭に知らせ、家庭と連携を図りながら、家庭での食生活の改善を図る。

(4) 教科及び教科等

<p>各 教 科</p>	<p>《重点項目》 1 基礎基本の定着と子ども主体の学びで目指す確かな学力の向上</p> <p>《具体的施策》 ○「若楠小 学習の構え」(準備、あいさつ等)の徹底を図る。 ○「子ども主体の学び」を目指す授業づくりに取り組む。指導力向上に向けた研修を行う。協働的な学びを生かすことで、思考力・表現力の育成や課題解決につなげる。 ○ICTの活用を通して、学習に対する児童の興味関心を高め、わかる・できる授業作りに取り組む。 ○音読と読書量を増やし、読解力を伸ばす。 ○OTT や少人数指導で、単元の特質や個に応じたきめ細やかな指導を充実させる。 ○交換授業や合同授業を取り入れ、教師の専門性を生かした授業を展開する。 ○外遊びやマラソン大会に対する取り組み等を推進し、児童の体力の向上を図る。</p>
<p>特別の 教科 道徳</p>	<p>《重点目標》 1 道徳科の年間指導計画に基づいた授業の実践と評価</p> <p>《具体的施策》 ○考えを深め、議論する道徳の授業を通して児童の多様な感じ方や考えを知り、道徳的価値に迫る力を育む。 ○別葉を活用し各教科等との関連を図る。 ○授業の中に問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習を仕組んだり、外部人材等を取り入れたりする。 ○地域住民や保護者参加型の「ふれあい道徳」を試行する。 ○効果的な評価のあり方を探る。</p>
<p>特別活動</p>	<p>《重点目標》 1 居場所のある温かい学級づくり 2 自治的な児童会活動・学級活動の充実</p> <p>《具体的施策》 ○4、5月を学級づくり強化月間とするとともに、年2回のQ-Uテストを活用しながら、一人ひとりが居心地のよい学級づくりを行う。 ○様々な集団活動を仕組むことで、多様な人間関係づくりを経験させ、人間関係形成能力と集団力を高める。 ○学校行事や集会活動、学級活動の活性化を通して、よきリーダー、よきフォロワーを育てる。 ○学級の一員として、児童一人ひとりの願いが実現できる議題の設定と、話し合い活動の場を設定する。 ○ひびき活動(縦割り班による清掃活動や朝の活動)を通して、力を合わせる事、責任を果たすことを多く体験させ、集団として高め合える関係を築こうとする態度を育てる。 ○学校版環境 ISO 活動の日常化を図る。(総合的な学習へ移動)</p>

総合的な 学習の 時 間	<p>《重点項目》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 目指す子ども像を踏まえたカリキュラムの実践 2 評価の工夫 <p>《具体的施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学年のねらい(つきたい資質・能力)を明確にして、カリキュラムを実践する。 ○公民館や地域の人たちとの交流を深める場を設け、地域を愛する気持ちを涵養する。 <ol style="list-style-type: none"> 3 年:地域環境、安全…地域の環境を調べ、エコ活動を行ったり、安全マップ・ポスター・動画・ちらしなどを作成したりして地域へ発信する。 4 年:福祉、生き方…車いすや高齢者体験などを通して福祉について調べる。2 分の1成人式を通して自分たちを支えてくれている方への感謝の気持ちを伝える。 5 年:食…大豆 100 粒運動を通して、大豆の生産、商品作り、販売体験を行い、日本の食糧事情と食文化について考えを深める。 6 年:生き方、平和…ゲストティーチャーを招いて、仕事に対する思いを聞いたり伝統的な文化等を体験したりして職業に対する考え方を学ぶ。平和学習を通して平和への意識を高める。
外国語 活動	<p>《重点項目》</p> <p>新学習指導要領を踏まえたコミュニケーションの素地や基礎を培う授業の工夫</p> <p>《具体的施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○移行期間の新教材やデジタル教材、ALT を活用し、コミュニケーションの意欲を高める活動に取り組む。簡単な会話で積極的にコミュニケーションが図れるような場面を多く取り入れていく。 ○異文化理解や文化の同質性の理解を深める活動に取り組む。ALT の育ってきた生活や文化を紹介し、授業に生かす。 ○担任が積極的にクラスルームイングリッシュを使い、多くの英語表現に慣れ親しむ場を作る。
情報モラ ル教育	<p>《重点項目》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 情報についての理解を深め、自分自身で的確な判断ができる力を身につける <p>《具体的施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○インターネット上の道徳性は、日常生活の道徳性を基盤としていることを再認識し、特別の教科道徳での指導を中心に指導していく。 ○年間指導計画に沿って、各教科、特別な教科道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動での学習を実施する。 ○インターネットやSNS等に関する家庭内ルールの形成や情報共有を、保護者と共に取り組む。
教育課題 への対応	<p>地域・家庭教育力の強化</p> <p>《重点項目》</p> <p>家庭教育力の向上・生活習慣の見直し</p> <p>《具体的施策》</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「にこにこ家族会議」を年に2回実施し、基本的な生活習慣・学習習慣の見直しや改善を図る。 ○自主学習ノートを全児童に準備し、学年の学習内容と関連した自主学習の定着を図る。 ○「家読」を推進し、家族で読書に親しむ時間を作り、読書習慣を家庭と連携して身に付けさせる。 ○地域社会の一員であるという自覚を持たせるため、家庭・地域と一体となった教育活動を推進し、地域の人や行事、自然、施設などに積極的に関わらせる。 ○3:30 見守り運動、若楠文化祭の改善等を行い、地域連携を強化するとともに、学校だより、校長ブログを発行し、学校情報を積極的に公開する。

危機管理

《重点項目》

- 1 危機管理マニュアルの見直し
- 2 教職員、児童、保護者、地域住民の危機管理能力向上

《具体的施策》

- 風水害避難訓練や火災避難訓練、不審者避難訓練、地震・津波対策避難訓練等を通し、教職員と児童の危機管理意識を高め、的確に判断し行動できる児童を目指す。
- 学級PTA、学校便り、学級便り等で情報携帯メールの登録を呼びかけ、登録人数を増やす。
- 保護者・地域住民・交通安全協会と共同で交通教室、水難訓練を実施する。
- 授業とともに休み時間にも避難訓練を実施し、子どもの危機回避能力を高めていく。
- 定期的な安全点検の確実な実施と迅速な対応の訓練を行う。
- 学級活動、保健指導の充実による児童の健康管理能力の向上を目指す。
- 教職員危機管理体験研修

チーム学校への始動

《重点項目》

- 1 事務室と職員室の協働推進
- 2 地域人材・行事の教育課程への活用促進

《具体的施策》

- 事務室だより、共同実施だよりを出し、事務室と職員室の情報共有を図る。
- 学校・学級事務の一層の効率化を検討していく。
- 地域住民・保護者との互恵的な関係づくりに努め、地域人材の活用や地域行事の教材化や児童の参加について維持し、拡大を目指す。